

平成31年度事業計画

1. 学術集会の開催等による理学療法に関する研究発表事業

(1) 第31回大阪府理学療法学会の準備に関する事業

- ①準備委員会への参加。生涯学習センター主導での学会運営の確立・準備を行う。
- ②大阪府理学療法学会運営に関する学会備品リストの作成と保管・管理を行う。

事業番号101：学術大会部

(2) 学術大会の運営支援に関する事業

- ①学術大会優秀演題の選出規程の作成を行う。
- ②優秀演題選出から賞授与までのフロー作成を行う。
- ③学術大会準備委員会との連携（主として企業展示業務）支援を行う。

事業番号102：学術大会部

2. 理学療法に関する機関誌等の発行事業

(1) 学術誌の編集及び発刊に関する事業

学術誌発行は年1回とする。内容は、大阪府理学療法士会員の研究成果や諸活動の発表を目的とし、学術研究や論文等を掲載する。大阪学会での優秀演題表彰者や、また研究論文助成金事業による論文投稿を募る。電子冊子として会員に配布（ダウンロード）し、その他の機関へは印刷物として送付する。

事業番号201：学術誌編集部

(2) 研究活動の助成に関する事業

研究活動の推進・啓発を目的に、学術誌への研究論文投稿を募集し、研究活動助成金を支給する。

事業番号202：学術誌編集部

3. 理学療法士等の資質向上を目的として行う研修等事業

(1) 第1回研修集会運営支援に関する事業

「臨床・研究・教育」に関する臨床技能の企画・運営を行う。

事業番号301：学術大会部

(2) 研修会・講習会の開催に関する事業

主に新人教育プログラム修了者に対する研修を年15回開催。全企画において専門・認定理学療法士受験と更新に必要な単位が取得できるものとする(10×15=150ポイント)。更に協会ポイントと同時に3学会合同呼吸療法認定士及び心臓リハビリテーション指導士の受験と更新に必要な単位を取得できる、呼吸器及び循環器疾患研修会を2回企画。これまで日曜日開催が多かったため、土曜日開催の企画を増加させ、協会主催研修会及び理学療法士講習会との競合をさける日程設定とする。同日開催(午前・午後)を行い、1日の午前・午後参加で10+10=20ポイントが取得できることにより、会員メリット向上を狙う。平成28年に新設した『臨床現場における新人教育指導者育成研修会』は3年連続開催し、一定の効果を得たと判断したため次年度から廃止する。具体的な企画は下記となる。番号が連続する者については、同テーマを3時間×2で実施するものである。養成校に使用を依頼し会場費軽減を図る。

- ①②中枢神経疾患研修会
- ③呼吸器疾患研修会(本研修のみ呼吸療法認定し単位基準のため4時間)
- ④心大血管疾患研修会
- ⑤⑥マネジメント研修会
- ⑦研究・統計研修会
- ⑧⑨⑩⑪運動器疾患講習会(股・足・評価・エコー)
- ⑫摂食嚥下障害研修会
- ⑬臨床教育研修会
- ⑭医工連携研修会
- ⑮研究環境の構築・情報発信の推進研修会

大阪で開催される第1回生涯学習研修集会開催にあたり、第54回日本理学療法学会(徳島)視察を新設する。

事業番号302:研修部

(3) 新人教育プログラム研修会に関する事業

組織編成に伴い、既存の中央で開催する新人教育プログラム研修会の運営に加え、市区町村士会で開催する新人教育プログラム研修会の調整および市区町村士会が各支部単位で開催する新人症例発表会のコーディネートを実施する。

- ①第1回研修会は、必須初期研修テーマを新人ガイダンスと同日に開催する。
- ②第2回研修会は、必須初期研修テーマおよび選択テーマを実施する。
- ③第3回研修会は、選択テーマを実施する。

一年間で新人教育プログラム終了に必要な15単位を実施する。

- ④市区町村士会で開催する新人教育プログラム研修会の調整を実施する。
- ⑤新人症例発表会の開催をコーディネートし、発表者には新人教育プログラムの該当単

位を付与する。

事業番号 303 : 研修理学療法教育部

(4) 指導者の育成に関する事業

指定規則改正において、臨床実習指導者の要件が厳格化された。実習生を指導する場合、「厚生労働省が定める講習会（以下、講習会）」を受講しなければならない（講習会受講の義務化）。講習会の開催指針に則り、各都道府県士会で開催される予定である。大阪では16時間（2日間）の講習会を年間7回の開催を予定されている。その講習会の運営について、大阪府PT・OT養成校協議会（仮称）からの要請に対し協力する。

事業番号 304 : 臨床実習教育部

(5) 臨床実習教育基準に関する事業

臨床実習前の学生に対する臨床技能評価が必須化された。OSCEの導入に向けての準備を行う。

事業番号 305 : 臨床実習教育部

4. 目的を同じくする法人等の行う活動に関する助言又は支援

(1) 協会主催の研修会（認定理学療法士）の運営に関する事業

- ①日本理学療法士協会主催の研修会（認定理学療法士）の運営のための会議を行う。
- ②日本理学療法士協会主催の研修会（認定理学療法士）の運営を行う。
- ③日本理学療法士協会主催の研修会（認定理学療法士）の協力員を募集する。
- ④日本理学療法士協会との連絡を行う。
- ⑤理学療法士講習会の申請を募る。

事業番号 401 : 受託研修部

5. 法人の目的を達成するために必要な事業

(1) ホームページ及びSNSによる広報に関する事業

- ①学術関連の広報活動に関する事を行う。
- ②ホームページの管理運営に関する事を行う。
- ③SNSの管理運営に関する事を行う。
- ④会員への広報活動に関する事を行う。

事業番号 501 : 広報部

(2) ニュースの編集及びホームページ掲載に関する事業

- ①研修会・講習会・学会等の学術関連の広報活動に関する事を行う。
- ②ホームページにセンター活動・学術等に関する掲載を行う。

事業番号502：ニュース編集部

(3) 役員の行動に伴う業務管理に関する事業

- ①理事会開催の管理を行う。
- ②総会、学会、部会などへの出席の管理を行う。
- ③他団体との交際の管理を行う。

事業番号503：総務部

(4) 新卒者理学療法説明会（新人入会ガイダンス）に関する事業

新卒者及び未入会者に対して生涯学習センターの事業説明を行い、入会を促す。

事業番号504：総務部

(5) センター運営の支援に関する事業

- ①理事会、定期総会、部長会議、その他諸会議の準備と運営を行う。
- ②学術奨励賞表彰に関する準備を行う。
- ③議案書、議事録、会議資料の作成と保管を行う。
- ④公文書、申請書、報告書の発行と保管を行う。
- ⑤センター刊行物、事業年報、各種資料の保管を行う。
- ⑥儀礼、慶弔対応を行う。
- ⑦事務所、事務職員の管理を行う。
- ⑧府士会を通じて協会との事務連絡を行う。

事業番号505：総務部

(6) 理事長活動に伴う業務管理に関する事業

他団体との交流などの管理を行う。

事業番号506：財務部

(7) 局・部運営に伴う業務の管理に関する事業

- ①局及び部会議の開催に関する管理を行う。

- ②センター以外の諸会議への出席に関する管理を行う。
- ③新事業や新委員会発足に関する管理を行う。

事業番号 507 : 財務部

(8) 財務管理に関する事業

- ①会計業務委託先と連携を取り財務管理を行う。
- ②年間予算の作成及び各部支出状況を管理する。
 - ・ 予算・決算に関する事業を行う。
 - ・ 事業収入に関する事業を行う。
 - ・ 事業費、管理費の支出などに関する事を行う。
 - ・ 流動資産の管理に関する事を行う。
 - ・ 固定資産の維持、管理に関する事を行う。
 - ・ 長期計画に基づく財産基盤の拡充に関する事を行う。

事業番号 508 : 財務部